

第1回刈谷市総合計画審議会議事録

- 日 時 令和2年2月3日（月）午後3時00分～4時00分
- 場 所 刈谷市役所1階 101会議室
- 出席委員 浅井優、加藤保広、丸上善久、河内利夫、三井正春、森山美喜子、
（敬称略） 杉浦芳一、竹内晋岸、糟谷恵子、岡本知樹、伊藤政美、近藤忠臣、
市川明日香、野田敦敬、瀬口哲夫、松下恭規、玉川愛朗、山田達也、
正木卓、早川孝二、深谷晴紀、吉田永子、相羽淳子、正木幹子、
岡由香、神生陽介、鈴木義人
- 欠席委員 鈴木誠、佐野真紀、塚本高浩
（敬称略）
- 事務局 企画調整監兼企画政策課長、企画政策課課長補佐 他

議題

- 1 市長あいさつ
- 2 会長及び職務代理の選出について
- 3 諮問
- 4 議事
 - (1) 第8次刈谷市総合計画基本構想（案）について
 - (2) 分科会の設置について
- 5 その他
 - (1) 今後のスケジュールについて

会議資料

第1回刈谷市総合計画審議会 次第

刈谷市総合計画審議会委員名簿

第1回刈谷市総合計画審議会 配席図

委嘱状

【資料1】刈谷市総合計画審議会条例

【資料2】第8次刈谷市総合計画について（諮問）

【資料3】刈谷市総合計画基礎調査（かりやまちづくり白書）

【資料4】市民生活の現状及び児童・生徒の意識や行動に関するアンケート調査報告書

【資料5】市民まちづくり会議開催結果報告書

【資料6】第8次刈谷市総合計画基本構想（案）

【資料7】刈谷市総合計画審議会分科会構成（案）

【資料8】今後のスケジュール

議事内容

1 市長あいさつ

事務局 定刻になりましたので、只今から第1回刈谷市総合計画審議会を開会させていただきます。

会議に先立ちまして、市長からごあいさつを申し上げます。

稲垣市長 刈谷市長の稲垣でございます。

大変お忙しい中ありがとうございます。

皆様には、刈谷市総合計画審議会の委員をお願いしましたところ、快くお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

全国的には、人口減少や少子高齢化の進行により、労働力の減少や社会保障費の増大による現役世代の負担増などが懸念されております。

また、最近ではA Iや自動運転などの最新技術が目覚ましい勢いで進歩を遂げてきておりまして、本市の基幹産業である自動車関連産業においては、100年に一度の大変革期というような言われ方をされております。私たちを取り巻く環境は目まぐるしく変化し、これから10年、20年先を見通すことが非常に難しい時代になってきている状況なのかなと思われまます。

本市では、幸い、堅調な産業基盤に支えられまして、現在においても人口は増加傾向でございます。900人から1000人ほど、まだ人口が伸びているといった状況でございます。ただ一方で少子高齢化はやはり全国の傾向と同様に高まっているのが現状だと思っております。

こうした中、今回の第8次刈谷市総合計画を策定することとなります。社会や経済の目まぐるしい変化を見据えて、どんな変化が訪れるんだろうか、あるいはどのような“刈谷市”にしていくのかというようなことをご議論いただく大切な機会であると考えております。

今後、審議会は10月頃まで8回程度を予定させていただいております。皆様には、貴重なお時間を割いていただき、計画の内容についてご審議いただくこととなります。総合計画は、市の最上位計画でございます。これからの本市のまちづくりの方向性を位置づける大切な計画でございますので、審議会において皆様から忌憚のないご意見を頂戴しながら計画の策定、お願いをしまいたいと思います。私のあいさつとさせていただきます。どうぞ、よろしく申し上げます。

事務局 ○資料の確認
○委員の紹介

2 会長及び職務代理の選出について

事務局 ありがとうございます。

なお、本日も都合によりご欠席されている委員の方は、愛知大学の鈴木誠様、愛知教育大学の佐野真紀様、市民まちづくり会議の塚本高浩様の3名です。また、青年会議所理事長の岡本知樹様が後ほど到着することですので、よろしく願いいたします。

そのため、本日の出席状況でございますが、現在のところ委員30名中26名の出席でございますので、資料1の刈谷市総合計画審議会条例第6条第2項の規定により、本日の会議は成立いたします。

また、同条第3項の規定により、審議会の議事は出席委員の過半数で決することとなっておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、会議の公開についてご報告をさせていただきます。刈谷市では市の附属機関の会議については、原則として公開することとしております。当審議会も市の附属機関に位置付けているため、原則公開とさせていただきます。会議内容をホームページへ公開するとともに、希望者が会議を傍聴できるようにしていきたいと考えておりますので、委員の皆様にはご承知おきいただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、次第2の「会長及び職務代理の選出について」でございます。はじめに会長の選出からお願いいたします。

資料1の審議会条例第4条において、「審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める」と規定されておりますので、どなたかご推薦をお願いしたいと思います。

委員 大変ご苦勞とは思いますが、愛知教育大学の野田敦敬理事・副学長に会長をお願いしてはと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 只今のご発言に対し、ご意見はございませんか。

各委員 異議なし。

事務局 異議なしのお声がございますので、ただいまご推薦をいただきました愛知教育大学の野田敦敬副学長様に会長をお願い申し上げます。野田会長には、会長席にお移りいただきたいと思っております。

それでは、ここで会長にごあいさつをいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

会長 ただいま、委員の皆様にご推挙により、会長を務めさせていただくことになりました愛知教育大学の野田でございます。どうぞよろしく願いいたします。微力でございますけれども、審議会の議論が円滑にかつ有意義になるように精一杯務めさせていただきます。

私事ではございますが刈谷市には6年間学生として通いました。その

後大学教員になりまして、23年間、合計30年近くになり非常に愛着のあるまちでございます。

先ほど、市長さんからもお話のありました通り、審議する総合計画は市の最上位計画でありまして、これからの刈谷市が進むべき道を示すものであります。委員の皆様におかれましては大変な重責になるかと思えますけれども、ぜひ、積極的にご議論いただき、この刈谷市がさらに住みやすいまちになりますように、していけたらと思っております。

皆様のご協力をお願いいたしまして、簡単ではございますけれども、あいさつとさせていただきます。

事務局 ありがとうございます。

それでは、続きまして「職務代理の選出」をお願いしたいと思います。

審議会条例第4条第3項において、「会長があらかじめ指定した委員が会長の職務を代理する」と規定されておりますので、会長から指名をお願いしたいと思います。

会長 それでは、私の方から指名をさせていただきます。

職務代理には、名古屋市立大学の瀬口名誉教授をお願いしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

事務局 ありがとうございます。

それでは、職務代理は、名古屋市立大学の瀬口名誉教授をお願いいたします。瀬口職務代理には、職務代理席にお移りいただきたいと思っております。

3 諮問

事務局 続きまして、次第3に移りたいと思っております。3の諮問でございます。

この総合計画審議会においては、今後の刈谷市の目指すべき将来像及び施策の基本的な方向性を定める基本構想と、基本構想に示した将来像の実現を目指し、今後10年の各施策の具体的な方向性を定める基本計画の策定にあたり、総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、本審議会に調査、審議をお願いするものであります。

それではここで、市長から野田会長に諮問書をお渡しさせていただきます。

(稲垣市長より野田会長に第8次刈谷市総合計画の諮問)

市長はこの後、用務が入っておりますので、ここで退席させていただきます。

市長 よろしく願いいたします。

事務局 続きまして、次第4「議事」に入りますが、ここからの進行につきましては、野田会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

4 議事

(1) 第8次刈谷市総合計画基本構想（案）について

会長 それでは、ここからは私の方で進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議事の「(1) 第8次刈谷市総合計画基本構想（案）について」を議題とします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局 第8次刈谷市総合計画基本構想（案）について説明をさせていただきます。

関係する資料といたしましては、資料3～6をお配りしておりますが、本日は、資料3の総合計画基礎調査「かりやまちづくり白書」と資料6の第8次刈谷市総合計画基本構想（案）についての説明をさせていただきます。

説明させていただく資料以外に、資料4として、平成30年度に実施いたしました市民アンケートの調査報告書を配付させていただいております。

また、昨年6月から9月にかけて、市民公募などによる「市民まちづくり会議」を開催いたしました。本審議会にも会議のメンバーの方から4人の方にご参加をいただいておりますが、資料5として、市民まちづくり会議開催結果報告書もお配りしております。今後の審議の資料の一つとして参考にさせていただければと思っております。

（【資料3】刈谷市総合計画基礎調査（かりやまちづくり白書）及び

【資料6】第8次刈谷市総合計画基本構想（案）について説明）

会長 第8次総合計画基本構想案については、次回の審議会にて協議をするとのことでしたが、膨大な資料ですので、なかなかすぐには理解できないところがあるかと思えます。

只今の説明に対し、現時点で何かご意見・ご質問はございますか。

話にもありましたように次回の審議会にて改めて協議いたしますので、皆さんある程度目を通していただければと思えます。

(2) 分科会の設置について

会長 それでは、続きまして、議題の「(2) 分科会の設置について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局（【資料7】刈谷市総合計画審議会分科会構成（案）について説明）
会長 審議会の下に3つの分科会をもつという提案でした。ご意見・ご質問はございませんか。

特にご意見等ないようですので、分科会の設置については、事務局案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

会長 ありがとうございます。

それでは、次第の「5その他」について、事務局、何かございますか。

5 その他

事務局（今後のスケジュールについて説明）

会長 それでは、以上をもちまして、本日の議題のすべてを終了いたします。
長時間にわたり、お疲れ様でした。